



挑戦から前進 夢のある未来へ

〒312-0033 ひたちなか市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>

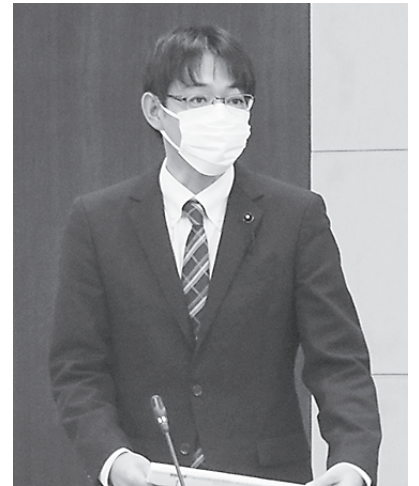
ふたかわ
英俊
ひでとし

令和3年度 第1回定例会開催

茨城県議会令和3年度第1回定例会が2月26日から3月24日までの会期で開催され、令和3年度当初予算、補正予算（追加）、令和2年度補正予算（2件）が可決承認されました。今回は決定した予算と主な事業の概要について報告します。

本年度の当初予算は感染症対策と社会経済活動の両立に注力するとともに、未来への投資につながる施策へ積極果敢に挑戦する方針が示され、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染症対策や産業対策、農林水産業、人財育成等、幅広い分野での施策を展開するため、当初予算としては一般会計で過去最大の1兆2,951億7,800万円が計上されました。その中で、感染症対策としては1,620億8,200万円（令和2年度2,515億円）となっております。

今回の当初予算は知事の現任期最後となる予算編成となりますが、感染症対策に苦慮しながらも確実に前へ進めるよう将来的な事案も含めて編成されており、新型コロナウイルス感染症の影響により税収が減少する中において積極的な施策が展開されるものと考えます。



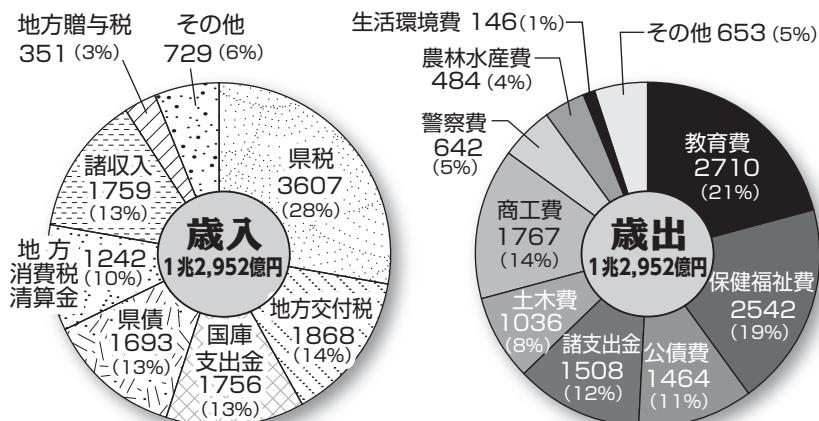
令和3年度茨城県当初予算

会 計 名	予算額	対前年比(%)
一般会計	1兆2,951億7,800万円 (1兆1,259億7,300万円)	+11.4 (+0.5)
特別会計	4,503億8,100万円	▲20.4
企業会計	1,230億9,100万円	+11.8
計	1兆8,686億5,000万円	+1.6

※（ ）は新型コロナウイルス感染症対策関連を除いた額及び伸び率

一般会計の構成

単位:億円



一般会計の特徴点

一般会計は前年度当初予算比+11.4%で当初予算規模としては過去最大の歳出規模となっています。その要因は、新型コロナウイルス感染症関連の予算の計上や社会保障関係費の増加です。

歳入では、県税収入総額は新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、前年度比▲6.7%、県税収入としては9年振りの減収となっています。地方交付税は▲1.6%で普通交付税は前年度比+4.5%となるものの、震災関連事業の減により、震災復興特別交付税が▲99.7%となっています。臨時財政対策債は前年度比+75.8%の900億円となり、地方交付税と合わせた実質的地方交付税は前年比+20.3%の2,768億円となりました。

歳出では、義務的経費は人件費が給与改定に伴う所要額の減等により▲1.9%、公債費は過去の高利率の県債残高の減少により利子が減少することにより▲0.5%となり4,941億円(▲0.6%)となっており、全体の38.1%を占めています。投資的経費については震災関連分が大幅な減となる一方、国と歩調を合わせて河川整備等の進捗を図るため、震災関連分を除く通常事業分は前年度比+7.9%となっています。約款別にみると、教育費は▲1.4%、土木費▲11.1%、保健福祉費は+16.5%、新型コロナウイルス感染症対策費は1,621億円となっており、感染症拡大防止策、医療提供体制の整備や、県民生活等への支援策、県内産業への支援策が計上されています。

条例の制定・一部改正

- ・茨城県行政組織条例の一部改正（立地推進部の新設）
- ・茨城県手数料徴収条例の一部改正
- ・茨城県食品衛生法施行条例の一部改正
- ・社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正（県立児童センターこどもの城の廃止）

他19件



令和3年度の主な事業と予算

令和3年度の主な事業を紹介します。

I 新しい豊かさへのチャレンジ

1. 企業立地が有望な「つくばみらい福岡地区」に新たな工業団地を造成

つくばみらい福岡地区

土地造成事業

122億1,700万円



つくばみらい市福岡地区において、産業用地の早期開発を推進し、優良企業の誘致活動を展開する。

2. コロナ禍における県内企業の海外展開の推進 いばらきグローバルビジネス推進事業



1億4,400万円

県内企業の海外展開を推進するため、オンラインとリアル両面の

支援により、県産品を全世界へ発信し、有望市場、バイヤー発掘、商品開発、商談成立までを総合的に支援。

3. ベンチャー企業への集中的な支援

ベンチャー企業成長促進事業

3,200万円

成長が見込まれる有望なベンチャー企業を選定・公表し、メンター等を通じた成長プログラム等の実施により、集中的に支援。

4. 県内農産物の知名度向上と販路拡大

いばらき農産物ネクステージ展開強化事業

5,600万円

これまでのトップブランド化の取り組みを活かし、新たに加工品のブランド化や高級店での厳選品目

の取扱いを推進し、県産農産物の知名度向上と販路拡大に繋げる。

II 新しい安心安全へのチャレンジ

1. 災害時の避難対策の強化・復旧活動の強化

①避難対策強化事業

1億3,200万円

発災時の逃げ遅れゼロを目指すため、「マイ・タイムラインの普及・啓発等」や「地域コミュニティの防災意欲向上等」など、自助・共助の取組みを推進。



②災害ボランティア条例関連事業

2,600万円

災害ボランティア活動への支援に関する寄附金を積み立てる基金を設置するとともに、当該基金を活用した災害ボランティア活動への支援を行う。

2. 地域医療構想への対応

病床機能再編支援事業

6,200万円

地域医療構想における2025年の必要病床数の達成に向けて、過剰な病床の削減を行う医療機関を支援。

3. 県内不法投棄への対応

不法投棄対策事業

1億2,000万円

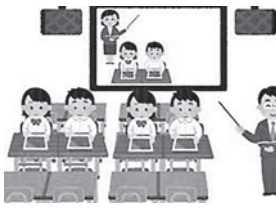
不法投棄に機動的に対応する専門チームを設置するとともに、警察との連携を強化することにより、監視の強化、早期対応と摘発に取組み、捨てづらい環境づくりを目指す。



Ⅲ 新しい人材育成へのチャレンジ

1. 学校教育における先端技術の活用教育推進 県立学校における先端技術活用教育推進関連事業

4億600万円



県立学校において1人1台端末等を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図り、先端技術を効果的に活用した教育を推進。

2. 子育て・少子化への対応

①不妊治療助成事業

8億8,000万円

出産を希望する方を広く支援するため、国が不妊治療を保険適用するまでの間、現行の助成制度を大幅に拡充。

(所得制限の撤廃、助成額の引上げ等)



②不育症検査費用助成事業

1,500万円

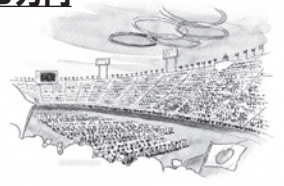
不育症検査費用の自己負担を軽減するため、保険対象外の不育症検査について、保険適用検査と併せて実施する場合の費用を助成。

Ⅳ 新しい夢・希望へのチャレンジ

1. 東京オリンピック・パラリンピックへの対応 東京オリ・パラ感染症対策関連事業

5億100万円

東京2020大会の安全・安心な開催に向けて、ホストタウン・事前キャンプ地での選手受入れや、聖火リレー、競技場周辺での観客案内等、県内市町村が行う大会関連事業について新型コロナウイルス感染症対策を実施。



2. 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた誘客の促進

ビジット茨城ネクスト誘客促進事業

1億1,600万円

感染症収束後の新たな旅行形態に合わせて、茨城ならではのコンテンツを活かした滞在型観光の促進やプロモーションにより誘客の促進を図る。



新型コロナウイルス感染症対策関連

1. 医療機関に対する支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や一日も早い収束に向けて、引き続き検査体制を強化するとともに、医療提供体制の充実に取り組む。

①感染症予防医療法施行事業

379億7,400万円

- ・検査体制の拡充
- ・医療提供体制の充実



②救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業

8億9,300万円

新型コロナウイルス感染症の疑い患者を受入れる医療機関への設備整備費補助。

2. 県民生活等への支援

子育てへの支援や妊娠・出産時のサポート体制の整備、学校における感染症対策の徹底や円滑に授業を進める体制の整備を図る。

①子ども・子育て支援事業

6億円

- ・放課後児童クラブ等における感染症拡大防止対策への支援
- ・放課後児童クラブ等のICT化推進に係る支援等



②学校サポーター配置事業

3億9,100万円

- ・市町村立小中学校等への学校サポーターの配置

③妊娠・出産サポート体制整備事業

6,900万円

- ・妊婦に対するPCR検査費用の助成
- ・感染した妊産婦に対する退院後の支援

常任委員会

令和3年度は保健福祉医療委員会に所属し、委員会活動を行っています。
第一回定例会における委員会において実施した質問に関し、一部抜粋し紹介します。

1. ワクチン接種について

Q 医療従事者への接種が終了しなければ一般の方への接種については不安や危険性が懸念される。医療従事者への接種スケジュールはどうなっているのか。

A ワクチン接種については国が優先順位を決めており、医療従事者、高齢者、一般となっている。医療従事者については現時点で2万人弱分がきているが、それ以降については国から明らかにされていない。ワクチンの供給量にもよるが、現在の目安では4月中若しくは5月上旬に医療従事者への接種は終了すると考えている。

Q ワクチン接種業務に携わる医療従事者はワクチン接種を必須とするのか、それともあくまでも個人の自由とするのか。考え方はどうか。

A その点は難しい問題で、差別に繋がりがかねない問題となっているが、厚生労働大臣の国会答弁でも接種を受けていないことをもって医療に従事させ



ないようなことはあってはならないとのことなので、接種をしていないからといってワクチン接種業務に関わってはいけないとは県としては言えないと考える。県が想定している医療従事者の人数と実際に接種を希望している医療従事者の人数はほぼ同数なので、ほとんどの医療従事者が接種できると考えている。

2. 医師確保対策について

Q 最優先で医師確保に取り組む医療機関での二次目標が新たに設定されたが、現段階では、本県の医師の地域偏在が顕著となっている。県全体として、医師がどれだけ不足していてどのように確保していくのか。

A 県の医師確保の目標というのは、あくまで地域医療対策協議会での協議を経て、昨年策定した医師確保計画の中に定めた最優先数を数値目標としている。併せて、医師確保計画の中では国が全国的な長期的医療需要数の推計から機械的に算出した数値で必要医師数を定めている。計画上は参考数値として取扱い、目標という形にはしていない。

対策の取組みについては、長期的な医師数全体の数を目標とはしていないものの、短期的、長期的な施策が必要と考える。短期的な取組みについては、最優先で取り組む医療機関への施策を展開し、長期的な取組みについては、地域枠等の施策に継続的に取組んでいく。

編集後記

～急激な生活様式の変化に対し 様々な取組みを進めていく～

①令和3年度第1回定例会が閉会し、当初予算が可決承認された②本定例会に上程された当初予算は知事の現任期における最後の予算となったが、新型コロナウイルス感染症対策に苦慮しながらも、これまでの施策を点検しスクラップ&ビルドで必要な施策の展開がなされるものとする③一方、感染症対策におけるワクチン接種については、県の役割と市町村の役割を明確にしても、肝心のワクチン供給量が不明確である④国としてワクチンの確保をしっかりと行い、早期に自治体へスケジュールを示すことを期待したい⑤新型コロナウイルス感染症は変異株の拡大によって第4波というべき状況となってきた⑥自粛続きでの生活に嫌気がさす状況ではあるが、県民の皆さんの協力は必須であり、行政側も協力要請するのであれば、何らかの支援が必要と考える⑦私たちの生活様式は急激に変わろうとしているが、変化する世の中で行政、議会が果たすべき役割は重要性を増していることを胸に刻み、これからも様々な取組みをすすめていく (F)